

教育分野における 経済財政一体改革の取組について



平成30年4月24日
林臨時議員提出資料



今後の教育政策の考え方

1. 教育振興基本計画(第3期(2018-2022))

中央教育審議会答申(平成30年3月8日)を受けて、現在策定中。

「Society5.0」
「人生100年時代」



「人づくり革命」、「生産性革命」の一環として、
教育を通じて一人一人の「可能性」と「チャンス」の最大化を目指す！

社会構造の急速な変革に対応した
教育政策の目標設定

総合的・計画的な教育政策の推進

自立した人間として、
主体的に判断し、
多様な人々と協働しながら、
新たな価値を創造する人材の育成



新時代に必要な資質・能力の育成
(学力三要素)

生き働く知識・技能の習得

未知の状況にも対応できる
思考力・判断力・表現力等の育成

学びを人生や社会に生かそうとする
学びに向かう力・人間性等の涵養

幼稚園→小学校→中学校→高等学校

学習指導要領改訂

高等学校→大学入試→大学

大学改革

高大接続改革

専門学校

リカレント教育推進

経済政策パッケージ(幼児教育・高校教育・高等教育の無償化)

2. 客観的根拠を重視した教育政策の推進

PDCAサイクルの確立

教育振興基本計画の策定に当たって

- ・「ロジックモデル」の構築による政策目標と施策との関係の合理的設計
- ・「測定指標・参考指標」の設定による目標の明確化

教育振興基本計画の実施・評価に当たって

- ・自治体での先進事例共有、担当職員の育成
- ・政策評価との連動を含む、フォローアップ体制強化

組織再編によるEBPM推進

総合教育政策局(仮称)の新設

- ・総合的・客観的な政策推進のため、「総合教育政策局(仮称)」を新設(全国学力・学習状況調査等のデータの更なる活用等により、総合的・客観的な根拠に基づく政策ビジョンを形成)

総合的・計画的な教育政策の推進

新学習指導要領の下での資質・能力の確実な育成

社会の変化に主体的に関わり、感性を豊かに働かせながら、未来社会を切り拓く資質・能力を確実に育成。外国語教育、プログラミング教育、理数教育を充実し、知識の理解の質をさらに高め、確かな学力を育成。

学校における働き方改革の推進

「学校における働き方改革に関する緊急対策」に基づき、学校指導・運営体制の効果的な強化充実や外部人材の活用等により、学校・教師が担うべき業務の役割分担・適正化等を推進。

高等学校教育改革

地域振興の核として高等学校教育の質の向上に取り組む。高等学校と市町村、地元企業、大学等が連携し、高校生に地域課題解決等を通じた探究的な学びを提供する仕組みを構築し、成果を全国へ普及。

効果的、効率的な学校施設整備

昭和の時代に取り残され、老朽化が深刻な学校施設から脱却し、次代を担う子供たちの学習・生活環境として望ましい施設の整備を推進。

長寿命化改修、学校規模適正化等に向けた支援、廃校活用を促進し、効果的・効率的に取り組む。

大学改革に向けた資金配分

改革を進める大学に対してメリハリある支援を実施。具体的には、継続的・安定的に教育研究活動を実施できるよう、基盤的経費を確保。国立大学法人運営費交付金等のさらなる効果的・効率的な活用や評価の在り方などを検討。私学助成に教育の質に係る客観的指標を導入。

私立大学の公立化については、これまでの事例を踏まえて、設置団体の財政上の影響等を整理することにより、公立化効果や経営見通しについて見える化。

新時代の到来を見据えた次世代の教育の創造

「Society5.0」

「人生100年時代」

新時代の教育、次世代の学校

・現状からの延長ではない、未来志向の研究開発など

→Society5.0に向けた人材育成に係る大臣懇談会

新たな時代を豊かに生きる力の育成に関する省内タスクフォース

參考資料

新学習指導要領の下での資質・能力の確実な育成

社会の変化に主体的に関わり、感性を豊かに働かせながら、未来社会を切り拓く資質・能力を確実に育成。外国語教育、プログラミング教育、理数教育を充実し、知識の理解の質をさらに高め、確かな学力を育成。

新学習指導要領の基本的な考え方

社会の変化が加速度を増し複雑で予測困難になる中で、これまでの我が国の学校教育の実践や蓄積を活かしつつ、「主体的・対話的で深い学び」の視点から、授業改善を推進し、必要な資質・能力を確実に育成。

教育内容の主な改善事項

	言語能力の 確実な育成	外国語教育の充実	プログラミング 教育の充実	理数教育の充実	学習の基盤となる資質・ 能力の育成 (言語能力、情報活用能力、 問題発見・解決能力等)
小学校	教科書の文章を読み解けていないなど、読解力に課題があることへの対応(文や文章の構成に関する学習内容等を充実)	中学年において「外国語活動」、高学年に教科「外国語」導入	プログラミング教育の必修化(各教科等の特質に応じて実施)	見通しをもった観察・実験の充実等により、科学的に探究する力の養成	
中学校		授業は外国語で行うことを基本	プログラミングに関する内容を充実(「技術・家庭科」)	日常生活等から問題を見いだす活動の充実	
高等学校	語彙の確実な習得など、情報を正確に理解し適切に表現する力の育成	「聞く」「読む」「話す(やり取り・発表)」「書く」の5つの領域に対応した科目に再編	全ての生徒がプログラミング、ネットワーク(情報セキュリティを含む)などを学ぶ共通必修科目「情報」を新設	データの活用による統計教育の充実 新たな探究的科目として「理数探究」、「理数探究基礎」を新設(共通教科「理数」)	

新学習指導要領の円滑な実施に向けて、必要な条件整備を着実に進めていくことが必要

学校の指導・運営体制の 効果的な強化充実

- ・ 小学校外国語教育の早期化・教科化に伴い、質の高い英語教育を行うことのできる専科指導教員の確保
- ・ 外部人材の活用促進(ALT等)
- ・ 実践的な教員研修の充実

ICT環境等の整備

- ・ 教育環境の質の向上に向け、ICT環境整備の更なる推進(3クラスに1クラス分程度の学習者用コンピュータの整備等)
- ・ AI・ビッグデータ等を含む様々な新しいテクノロジーを活用した取組(いわゆる「EdTech」)の推進

先進的な取組の支援

- ・ スーパーサイエンスハイスクール(SSH)
- ・ スーパーグローバルハイスクール(SGH)
- ・ 教育研究開発事業(研究開発学校)

新学習指導要領の趣旨の周知・徹底、教員の資質向上、教材の改善・充実 等

SSHの事例

(福岡県立香住丘高等学校)

「科学的に「探究する力」・「伝え合う力」の育成方法と能力評価法の研究開発」をテーマに、生徒課題研究を積極的に実施



EdTechを活用した教育の質の向上に向けた課題(障壁)の洗い出しと、課題解決に向けた対応策を整理するため、文部科学省内に、「EdTechを活用した教育改革推進プロジェクトチーム」を立ち上げ、検討を開始。

EdTechの活用による改善

EdTechの活用により、例えば、以下のような教育に係る多様な情報のデータ化・蓄積・共有・分析・利用が可能となる

子供一人一人の詳細な学習履歴(成績、誤答の状況、回答にかかった時間など)

全国の教員の創意工夫を図った、より良い指導のノウハウ(指導案、自作教材、指導方法など)

学校での様子の変化に現れるいじめや不登校の兆候

出欠記録や保健室の利用記録、生活ノート(連絡帳)の記載

など

改善のイメージ例

学習支援関係

- 問題提供・自動採点ツールを使って、授業前、授業中、授業後に、生徒の理解度をチェックし、生徒の理解度に合わせて指導を工夫。
- 教材共有ツールを使って、指導のねらいや学級の学習状況に応じて自動提示された最適な指導案や教材を活用。
- 授業分析ツールを使って、授業の様子を撮影し、教員や生徒の発話や動きなどの自動分析によるアドバイスを受け、自身の授業改善に活用。

良好な環境づくり関係

- 生徒からの相談内容や生活ノート(連絡帳)等の情報を分析ツールを使って分析し、ケアが必要な生徒の早期発見を支援し、予防的指導に活用。
- 教育用SNS(電子連絡帳)などのコミュニケーションツールを使って、その他の学習情報・生徒指導情報とを紐付けて分析することにより、学校運営の効率化、学校と家庭との切れ目のない支援体制を構築。

その他、進路指導や校務管理などにも活用可能

EdTechの活用に向けて解決すべき課題例

【ICT環境整備の障壁】

- 児童生徒の学習履歴等を取得するためのタブレット端末等、データを集約・蓄積・共有するためのネットワーク・クラウド環境の整備等(地方自治体において安価で良質なICT機器等を調達するための課題等を含む)

【EdTechの活用を推進するための条件整備】

- 学校の授業等で蓄積された個人情報の取扱いやプライバシーの保護などを含めた検討
- 学校や教育委員会がEdTechを活用する際のセキュリティや契約等に関する課題の検討
- 各種データを紐付けする技術の開発、または、規格の標準化

【EdTechを活用した教育の質の向上の推進】

- EdTechの効果と技術的限界を踏まえた効果的活用方策の研究
- 企業における学校現場のニーズを踏まえた「**使いやすく、役立つ**」技術・教材の開発への取組
- 最先端のEdTech研究開発の推進

上記の課題への対応策も含め、「EdTechを活用した教育改革推進プロジェクトチーム」において速やかに検討。

検討にあたっては、経済産業省「未来の教室」とEdTech研究会」にも文部科学省としてオブザーバー参加するなど、積極的に連携。

学校における働き方改革の推進

「学校における働き方改革に関する緊急対策」に基づき、学校指導・運営体制の効果的な強化充実や外部人材の活用等により、学校・教師が担うべき業務の役割分担・適正化等を推進。

勤務実態の現状 [教員の1週間当たりの学内総勤務時間(持ち帰り時間は含まない。)]

(平成28年度教員勤務実態調査(速報値))



1週間当たりの学内総勤務時間が60時間を上回る割合【平成28年度】	小学校	中学校
副校長・教頭	62.8%	57.9%
教諭	33.5%	57.7%

✓ いずれの職種でも平成18年度の調査と比べて、勤務時間が増加している

■平成18年度
■平成28年度

学校における働き方改革に関する緊急対策 (平成29年12月26日 文部科学大臣決定)

学校・教師が担うべき業務の役割分担・適正化

- ▶ 役割分担に当たって教育委員会や地域ボランティア、外部人材、専門スタッフ等の参画

勤務時間管理の徹底・適正な勤務時間の設定

- ▶ ICTの活用やタイムカード等による勤務時間の客観的な把握
- ▶ 部活動における適切な活動時間や休養日の設定のガイドラインの提示

「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」
(平成30年3月 スポーツ庁)を策定

勤務時間に関する数値を示した上限の目安のガイドラインの検討・提示

必要な環境整備

学校指導・運営体制の効果的な強化充実

- ▶ 小学校英語教育の早期化・教科化に伴う専科指導教員の充実
- ▶ 共同学校事務体制の強化

教員以外の専門スタッフ・外部人材の活用

- ▶ スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置促進
- ▶ スクール・サポート・スタッフの配置
- ▶ 中学校における部活動指導員の配置

学校が担うべき業務の効率化・適正化

今後の検討課題

中央教育審議会で引き続き議論

学校の組織運営体制の在り方

学校の労働安全衛生管理の在り方

時間外勤務抑制に向けた制度的措置の在り方について

高等学校教育改革

地域振興の核として高等学校教育の質の向上に取り組む。
高等学校と市町村、地元企業、大学等が連携し、高校生に地域課題解決等を通じた探究的な学びを提供する仕組みを構築し、成果を全国へ普及する。



高校生と地域課題のマッチングを効果的に行うための仕組みを構築

高等学校における取組

- ・ 地域との協働による活動を学校の活動として明確化
- ・ 学内における実施体制を構築

- ✓ 地域における活動を通じた探究的な学びの実現 (新たな学習指導要領への対応)
- ✓ 学校の中だけではできない多様な社会体験

<コンソーシアムを構築>



学校と地域とをつなぐ
コーディネーターを指定



- ・ 非営利法人職員
- ・ 公民館主事
- ・ 大学教員
- ・ P T A 代表
- ・ 地元産業界代表 等

学校・生徒からの要望を踏まえ地域とのマッチングを実施

地域

コンソーシアムにおいてKPIを設定
実施校におけるPDCAサイクルを推進
するとともに、成果を全国へ普及

- ✓ 高校生のうちに地元地域を知ることにより、地元への定着やUターンが促進される
- ✓ 地域の活動に高校生が参画することにより、地域活力の向上へ貢献

これからの学校施設整備

昭和の時代に取り残され、老朽化が深刻な学校施設から脱却し、次代を担う子供たちの学習・生活環境として望ましい施設の整備を推進。

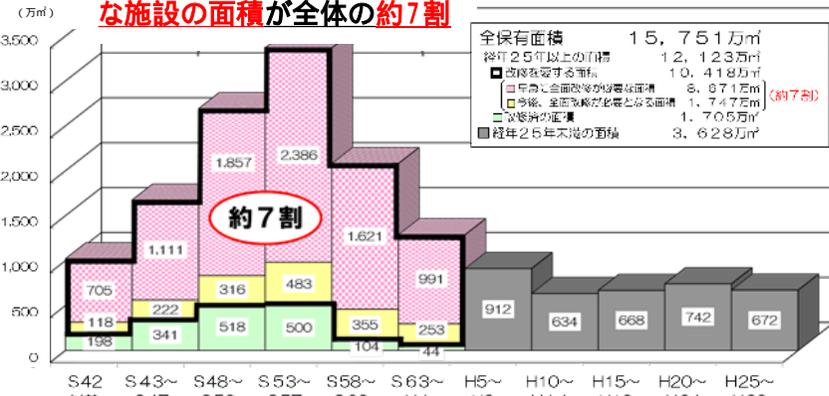
長寿命化改修、学校規模適正化等に向けた支援、廃校活用を促進し、効果的・効率的に取り組む。

公立学校施設整備の現状

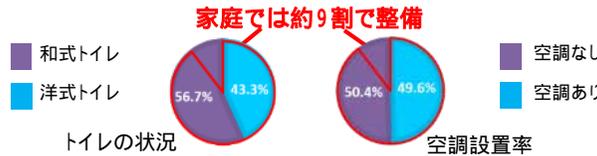
公立小中学校の経年別保有面積<全国>

平成29年3月1日現在

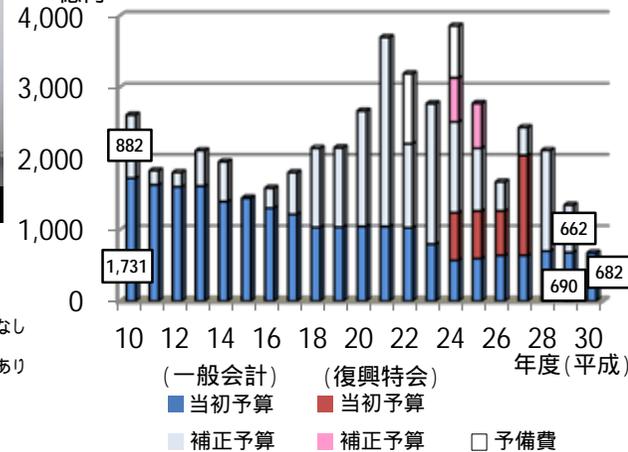
築25年を経過した改修が必要な施設の面積が全体の約7割



※「公立学校施設実態調査 平成29年度」(文部科学省)のうち、校舎・屋内運動場・体育館に区分された非木造建築物を計上



< 公立学校施設整備費 予算推移 >



学校規模の適正化等に向けた支援・廃校活用促進

公立学校施設の長寿命化に関する取組

< 長寿命化改修 >

- ・国庫補助(補助率: 1/3)
- ・報告書・手引き・事例集の作成
- ・地方公共団体職員を対象とした講習会の開催

< 個別施設計画策定 >

- ・具体的手法等をまとめた解説書等を策定
- ・平成30年1月に、早期策定を求める通知を发出。(平成31年度より補助金配分時に策定の状況を助案)



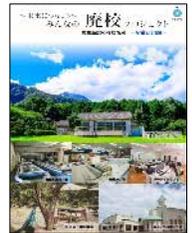
< 学校規模の適正化に向けた支援 >

- ・各地方公共団体が学校統合の適否や小規模校の存置を検討する際に参考となるよう手引を作成
- ・統合により生じる課題へ対応する取組や小規模校のメリットを最大化しデメリットを最小化する取組のモデルを創出

地方公共団体の主体的な取組を総合的に支援
 学校の小規模化について対策の検討に着手している
 地方公共団体の割合を2020年度に100%にする。

< 廃校施設の活用の促進 >

- ・事例集の作成・周知。
- ・全国の廃校情報を集約したwebサイトの提供



大学改革に向けた資金配分

継続的・安定的に教育研究活動を実施できるよう、基盤的経費を確保。国立大学法人運営費交付金等のさらなる効果的・効率的な活用や評価の在り方などを検討。私学助成に教育の質に係る客観的指標を導入。

私立大学の公立化については、これまでの事例を踏まえて、設置団体の財政上の影響等を整理することにより、公立化効果や経営見通しについて見える化する。

国立大学法人運営費交付金等

大学改革は、国立大学法人運営費交付金等の基盤的経費と競争的な資源配分によるデュアルサポート

H28以降、3つの重点支援の枠組みによる評価に基づくメリハリある再配分を実施（H30予算で約300億円）

今後、基盤的経費を確保しつつ、運営費交付金等のさらなる効果的・効率的な活用や評価の在り方などについて、検討（検討課題：改革インセンティブ向上に向けた客観的指標の導入等）

3つの重点支援の枠組みによる予算配分・評価

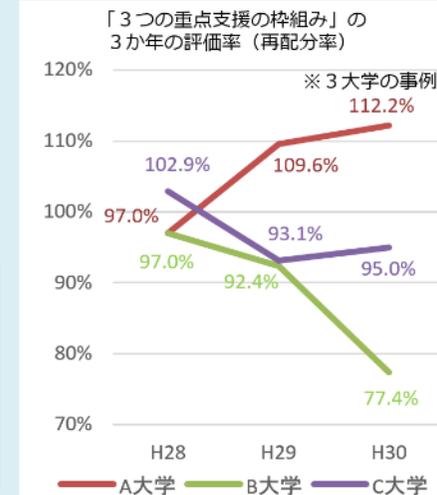
全86国立大学が主体的に策定した296の「戦略」において、1,847の評価指標(KPI)が設定され、PDCAサイクルの確立に向けて努力

- 重点支援① 地域のニーズに応える人材育成・研究を推進
- 重点支援② 分野毎の優れた教育研究拠点やネットワークの形成を推進
- 重点支援③ 世界トップ大学と伍して卓越した教育研究を推進

[平成30年度評価に基づく再配分率] 77%～112%と約40%の差

機能強化促進係数 に対する反映率 (大学ごと)	110%以上	110%未満 100%以上	100%未満 90%以上	90%未満 80%以上	80%未満
重点支援① (55大学)	7大学	18大学	21大学	7大学	2大学
重点支援② (15大学)	1大学	7大学	5大学	1大学	1大学
重点支援③ (16大学)	0大学	7大学	9大学	0大学	0大学

〔過去3年間の再配分事例〕



私学助成

「私立大学等改革総合支援事業」を展開することにより、改革意欲のある私立大学等の教育の質的転換に係る取組を促してきたところ

私立大学全体の質保証に向け、調査研究を踏まえ、教育の質に係る客観的指標をH31から本格実施（H30に先行導入）

私大の公立化

私立大学から公立大学化された件数は、平成30年4月現在で10校

○当該設置団体の財政上の影響及び公立化前後のデータを収集・経年変化を整理することにより、公立化効果や経営見通しについて見える化する